

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和 8 年(2026 年) 7 月 16 日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 業務概要

(1) 業務の名称

山口県インターンシップ推進協議会ホームページリニューアル実施業務

(2) 業務内容

山口県インターンシップ推進協議会のホームページ再構築及びマッチング支援ツールの開発により、申込までの導線改善やマッチング業務の効率化を行い、インターンシップ推進事業全体の円滑な実施及びマッチング率の向上を図る。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次の（１）から（４）に掲げる要件をすべて満たす単体による参加者（以下「単体参加者」という。）、又は、次の（１）から（４）の要件をすべて満たす者により構成される共同企業体であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 7 年山口県告示第 214 号）に基づく資格審査において、大分類「06 コンピュータサービス」の小分類「01 システムの設計・開発」を業務種目として登録し、業務の委託の特 A 又は A の等級に格付けされている者であること。
- (3) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても、「山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。
- (4) 共同企業体にあつては、その構成員のいずれもが、この公募において他の共同企業体の構成員又は他の単体参加者となっていないこと。

3 応募要項等の配布

令和 8 年 7 月 16 日（木）午前 10 時から令和 8 年 7 月 30 日（木）午後 3 時まで、山口県労働政策課のホームページに掲載するので、ダウンロードしてください。

(1) 掲載先URL

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/354908.html>

[ホームページのタイトル]

- ・山口県インターンシップ推進協議会ホームページリニューアル実施業務に係る公募型プロポーザルの実施について

(2) 配布資料

- ア 山口県インターンシップ推進協議会ホームページリニューアル実施業務公募型プロポーザル応募要項
- イ 山口県インターンシップ推進協議会ホームページリニューアル実施業務仕様書
- ウ 企画提案提出書（別紙様式1）
- エ 質問書（別紙様式2）
- オ 参加表明書（別紙）

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送、FAX又はメールによること。

(2) 提出場所

山口市滝町1番1号 山口県産業労働部労働政策課 雇用・労働企画班

(3) 受領期限

令和8年7月30日（木）午後3時まで（必着）

5 企画提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送すること。

(2) 提出場所

山口市滝町1番1号 山口県産業労働部労働政策課 雇用・労働企画班

(3) 受領期限

令和8年8月7日（金）午後3時まで（必着）

6 審査

最も優れた企画提案書を提出した者に係る審査は、山口県インターンシップ推進協議会ホームページリニューアル実施業務審査委員会により、令和8年8月中旬に実施する。

7 その他

- (1) この手続の開始後に、2（2）に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年7月27日（月）午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

- (3) 提出された企画提案書は返却しない。また提出された企画提案書の訂正、差し替えは、認めない。
- (4) 1つの法人については、複数の営業所等がこの手続に参加することはできない。
- (5) 詳細については、山口県産業労働部 労働政策課 雇用・労働企画班に問い合わせること。(電話：083-933-3254)

以上